

# 古河市地球温暖化対策実行計画

平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

## 報 告 書

平成 27 年 6 月

茨城県 古河市

# 目次

0.古河市地球温暖化対策実行計画と本報告書について.....	1
1.温室効果ガスの排出について	
1.1 温室効果ガス排出量.....	2
1.2 部署別温室効果ガス排出量.....	3
2.基準年度(平成 20 年度)及び前年度との比較	
2.1 温室効果ガス排出量の比較（排出係数変動）.....	4
2.2 温室効果ガス排出量の比較（排出係数固定）.....	5
3.市長部局の主な施設における温室効果ガスの排出について	
3.1 施設活動量.....	6
3.2 温室効果ガス排出量.....	6
3.3 温室効果ガス排出量の比較.....	7
4.温室効果ガス排出量抑制への取り組みについて	
4.1 取り組み項目.....	8
4.2 取り組み項目への評価状況.....	9
5.その他の活動量.	
5.1 上水道使用量.....	9
5.2 紙購入量.....	9
6.まとめ	
6.1 平成 26 年度まとめ.....	10
6.2 基準年度（平成 20 年度）と短期目標年度（平成 26 年度）との比較.....	10
6.3 基準年度との比較にあたっての増加要因とそれらを加味した結果.....	10
6.4 平成 27 年度に向けて.....	11

## 0.古河市地球温暖化対策実行計画と本報告書について

地球温暖化とは、我々の日常生活や事業活動に伴って発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの大気中濃度が増加することで、本来であれば、適度に太陽からの日射や地表面から放射されるものがバランスを超えて温室効果ガスに吸収されることにより、熱の一部が地表面に留まり、地表面の温度が上昇する現象である。地球温暖化は、異常気象の増加や自然の生態系のバランスに広範囲かつ長期間に渡り大きな悪影響を及ぼすものであり、人類の生存基盤に関わる重大な環境問題である。

国際社会は、この地球温暖化問題を 21 世紀における深刻かつ喫緊の課題とし、平成 9 年 12 月に「地球温暖化対策京都会議」（以下「COP3」という。）を開催し、先進各国の温室効果ガスの排出について、法的拘束力のある「京都議定書」が採択された。我が国は、2008 年（平成 20 年）から 2012 年（平成 24 年）の間で、1990 年（平成 2 年）比で温室効果ガスの排出を 6%削減することが義務付けられた。

この COP3 を受け、我が国では、温室効果ガスの削減に向けた法整備等が進められ、平成 11 年 4 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温暖化対策法」という。）が施行された。その後、平成 20 年 6 月に改正された「温暖化対策法」の第 20 条の 3<sup>\*1</sup>では、地方公共団体は自らの事務及び事業に関する温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画（以下「実行計画」という。）を策定し、公表することが義務付けられた。これを受け、古河市では、法律に基づく温室効果ガスの排出抑制等の措置を基本とした地球温暖化対策を充実すべく、本実行計画を平成 20 年に策定した。

本報告書は、実行計画の実施状況の点検・評価及び評価結果の公表の位置付けに基づき、平成 26 年度に係る実施状況についてまとめたものである。

# 1.平成 26 年度の温室効果ガスの排出について

## 1.1 温室効果ガス排出量

平成 26 年度における施設活動(電気・灯油・A重油・LPGの使用)と車両活動(ガソリン車・HVガソリン車・ディーゼル車の燃料の使用)及び下水の処理・一般廃棄物の焼却・浄化槽の使用・封入カーエアコンの使用による温室効果ガス排出量及び構成比は、表 1.1、図 1.1 のとおりである。

温室効果ガス排出量(kg)への換算に使用する地球温暖化係数は、温暖化対策法施行令第 4 条に定める以下のものとし、

- 二酸化炭素           CO<sub>2</sub> 排出量×     1=温室効果ガス排出量 (kg)
- CH<sub>4</sub> (メタン)        CH<sub>4</sub> 排出量×     21=温室効果ガス排出量 (kg)
- N<sub>2</sub>O (一酸化二窒素) N<sub>2</sub>O 排出量×    310=温室効果ガス排出量 (kg)
- HFC134a             HFC 排出量×1,300=温室効果ガス排出量 (kg)

と算出した。

表 1.1 にあるように平成 26 年度の温室効果ガスの排出量は 13,539,521kg(約 13,539t)で、電気の使用による排出量の割合が最も多く 10,522,719kg(約 10,572t)で全体の 77.7%、以下燃料の使用 1,495,278kg(約 1,495t)で全体の 11.0%、下水の処理 688,776kg(約 688t)で全体の 5.1%であった。

H26年度温室効果ガス排出量						
排出要因	排出ガス種				総排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	構成比(%)
	CO <sub>2</sub> (kg)	CH <sub>4</sub> (kg)	N <sub>2</sub> O(kg)	HFC-134a(kg)		
電気の使用	10,522,719.1	0	0	0	10,522,719.1	77.7
燃料の使用	1,495,278.8	0	0	0	1,495,278.8	11.0
ガソリン車	292,218.2	0	0	0	292,218.2	19.5
HVガソリン車	32,502.0	0	0	0	32,502.0	2.2
灯油	126,452.2	0	0	0	126,452.2	8.5
ディーゼル(軽油)車	108,546.5	0	0	0	108,546.5	7.3
A重油	652,432.5	0	0	0	652,432.5	43.6
LPG	283,127.4	0	0	0	283,127.4	18.9
下水の処理	0.0	8,903	1,619	0	688,776.0	5.1
一般廃棄物の焼却	0.0	1,430	1,001	0	340,392.6	2.5
浄化槽	0.0	14,752	575	0	488,078.1	3.6
封入カーエアコン	0.0	0	0	3	4,277.0	0.0
合計	12,017,997.9	25,086	3,195	3	13,539,521.6	100.0

表 1.1 H26 年度排出要因別温室効果ガス排出量  
(点線内部は燃料の使用に関する内訳)

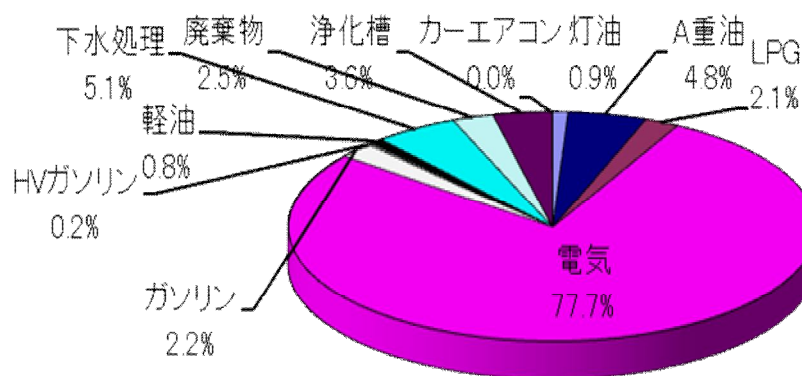


図 1.1 H24 年度温室効果ガス排出要因構成比

## 1.2 部署別温室効果ガス排出量

平成 26 年度における部署別温室効果ガス排出量は表 1.2 のとおりである。

排出量が最も多い部署は、下水処理施設及び浄水場を所管する上下水道部で 5,334,533kg(約 5,334t)で全体の 39.4%、以下、小中学校 32 校を所管する教育部が 3,234,698kg(約 3,234t)で全体の 23.9%、ごみ処理施設を所管する生活環境部が 1,628,725kg(約 1,628t)で全体の 12.0%、体育施設を所管する市民学習部が 976,391kg(約 976t)で全体の 7.2%と続いている。

部	温室効果ガス合計(kg-CO2)	構成比(%)
企画部	8,062.7	0.1%
総務部	1,173.3	0.0%
財政部	481,302.3	3.6%
市民サービス部	777,121.5	5.7%
環境安全部	1,628,725.0	12.0%
健康福祉部	752,708.3	5.6%
子ども部	134,268.1	1.0%
産業部	45,458.6	0.3%
建設部	158,059.0	1.2%
上下水道部	5,334,533.0	39.4%
会計	0.0	0.0%
教育部	3,234,698.5	23.9%
文化スポーツ部	976,391.4	7.2%
市議会	4,420.7	0.0%
農業委員会	1,910.1	0.0%
監査委員・公平委員・選挙管理委員会・固定資産評価委員会	689.3	0.0%
合計	13,539,521.6	100.0%

表 1.2 部署別温室効果ガス排出量

## 2.基準年度(平成 20 年度)及び前年度との比較

### 2.1 温室効果ガス排出量の比較（排出係数が年度ごとに変動する場合）

基準年度(平成 20 年度)と平成 26 年度の温室効果ガス排出量について比較する。

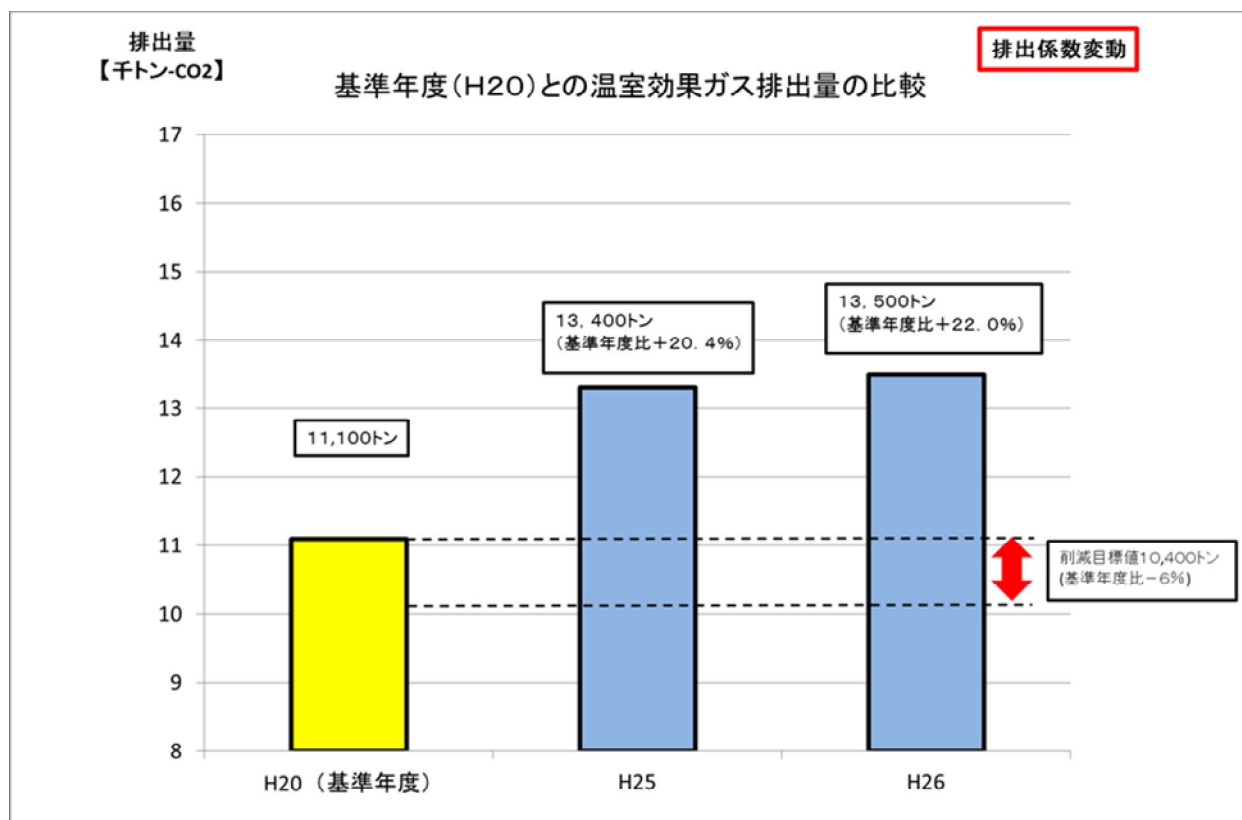
表 2.1 にあるように平成 26 年度の温室効果ガス排出量は、基準年度と比較して 2,440,550kg (+22.0%) 増加した。

また、排出要因別に見ると、排出量全体の 77.7%を占める「電気の使用」によるものが基準年度に比べて 34.7%、前年度と比較して 2.4%増加した。

「燃料の使用」に関しては、ディーゼル（軽油）やA重油等の使用が減少したため、全体として基準年度と比較して 23.3%減少した。（前年度比 7.6%減）

排出要因	温室効果ガス排出量(kg)			基準年比 増減率(%)	前年度比 増減率(%)
	H20年度	H25年度	H26年度		
電気の使用	7,812,339	10,278,506	10,522,719	34.7	2.4
燃料の使用	1,949,009	1,618,726	1,495,279	-23.3	-7.6
ガソリン車	320,032	288,589	292,218	-8.7	1.3
HVガソリン車	15,741	20,145	32,502	106.5	61.3
灯油	345,688	120,232	126,452	-63.4	5.2
ディーゼル(軽油)車	136,570	120,913	108,547	-20.5	-10.2
A重油	836,378	781,022	652,433	-22.0	-16.5
LPG	294,600	287,825	283,127	-3.9	-1.6
下水の処理	610,725	657,393	688,776	12.8	4.8
一般廃棄物の焼却	370,534	320,291	340,393	-8.1	6.3
浄化槽	349,930	488,078	488,078	39.5	0.0
封入カーエアコン	6,435	4,043	4,277	-33.5	5.8
合計	11,098,972	13,367,037	13,539,522	22.0	1.3

表 2.1 排出要因別温室効果ガス排出量比較（排出係数変動）



## 2.2 温室効果ガス排出量の比較（排出係数を固定した場合）

表 2.1 にあるように平成 26 年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度と比較して 2,240,550kg（+22.0%）増加した。しかしながら、主要な排出要因である電力の排出量（全体の排出量中 77%）を算出する際に用いる排出係数は、年度ごとで変化し、平成 22 年度の排出係数が 0.000375 であったものが、平成 23 年度は、0.000464、平成 24 年度が 0.000525、平成 25 年度 0.000530 と増加した。これは、東日本大震災の影響で東京電力管内の全ての原子力発電所が停止したことが原因であると考えられる。（原子力発電所の発電においては、地球温暖化の原因である二酸化炭素は発生しない）

実際の電力使用量は、基準年度である平成 20 年度 21,229,181kwh と比較し、平成 26 年度は 19,854,187kwh と減少しており、温室効果ガスの増加は、排出係数に起因するものである。

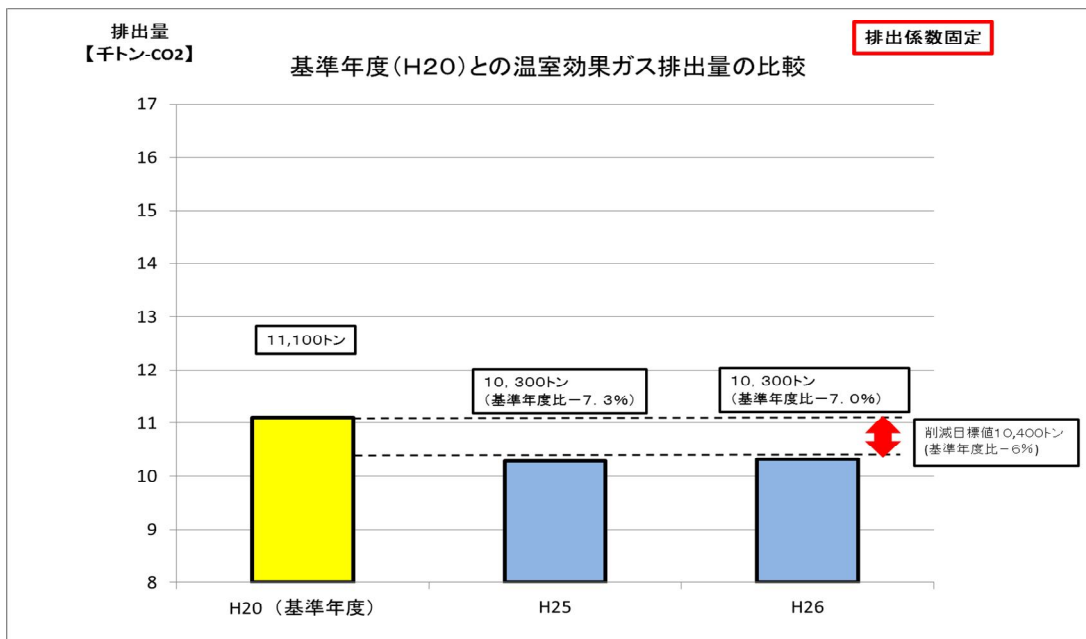
環境省の「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・改定の手引き」においては、評価の一方策として、基準年度の排出係数に固定して評価することも許容している。この考えに基づき、電気から排出する二酸化炭素の排出係数を基準年度の数値で固定した場合、平成 26 年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度と比較し、775,829kg（-7.0%）減少しており、古河市地球温暖化対策実行計画の短期目標値である対基準年度比-6%を達成したこととなる。

さらに、この推計は、基準年度後に新設された東山田東部地区農集排処理施設等からの排出も含んでおり、これらを差し引き、純粋に基準年度との比較を行えば、さらに削減が進んだこととなる。

本報告書では、以降、施設ごとの排出量を比較するが、1.1 温室効果ガスの排出量を基に報告を行う。

排出要因	温室効果ガス排出量(kg)			基準年比 増減率(%)	前年度比 増減率(%)
	H20年度	H25年度	H26年度		
電気の使用	7,812,339	7,204,743	7,306,341	-6.5	1.4
燃料の使用	1,949,009	1,618,726	1,495,279	-23.3	-7.6
ガソリン車	320,032	288,589	292,218	-8.7	1.3
HVガソリン車	15,741	20,145	32,502	106.5	61.3
灯油	345,688	120,232	126,452	-63.4	5.2
ディーゼル(軽油)車	136,570	120,913	108,547	-20.5	-10.2
A重油	836,378	781,022	652,433	-22.0	-16.5
LPG	294,600	287,825	283,127	-3.9	-1.6
下水の処理	610,725	657,393	688,776	12.8	4.8
一般廃棄物の焼却	370,534	320,291	340,393	-8.1	6.3
浄化槽	349,930	488,078	488,078	39.5	0.0
封入カーエアコン	6,435	4,043	4,277	-33.5	5.8
合計	11,098,972	10,293,274	10,323,143	-7.0	0.3

表 2.2 排出要因別温室効果ガス排出量比較（排出係数固定）



### 3. 市長部局の主な施設における温室効果ガスの排出について

#### 3.1 施設活動量

本市の主要な施設である、総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎・健康の駅・福祉の森の5つの施設の活動量について報告する。

平成26年度における施設活動量は表3.1のとおりである。

電気の使用量を見ると、古河庁舎が最も多く、最も少ない施設は、空調のエネルギー源をLPGとしている健康の駅であった。

施設／項目	灯油(ℓ)	A重油(ℓ)	LPG(m <sup>3</sup> )	電気(kwh)
総和庁舎	0	0	51	765,989
古河庁舎	203	0	0	807,033
三和庁舎	0	0	0	571,076
健康の駅	8,680	0	13,758	237,843
福祉の森	14,200	0	62	743,505

表 3.1 平成26年度市長部局の主な施設における活動量

#### 3.2 温室効果ガス排出量

前述の5施設の施設活動による温室効果ガス排出量は図3.2のとおりである。

福祉の森からの温室効果ガスの排出が429,788kg(約429.8t)で最も多く、以下、古河庁舎428,233kg(約428.2t)、総和庁舎406,280kg(約406.2t)、三和庁舎302,670kg(約302.6t)、健康の駅230,215kg(約230.2t)となっている。



図 3.2 平成26年度の主な施設における温室効果ガス排出量



### 3.3 温室効果ガス排出量の比較

本市の主要な5施設の平成20年度(基準年度)及び前年度と平成26年度の施設活動による温室効果ガス排出量は表3.3のとおりである。

前年度(H25)と比較すると、総和庁舎旧館閉鎖に伴い、総和庁舎からの温室効果ガスが32.9%減少したものの、総和庁舎から職員が大幅に移動した三和庁舎では、19.9%増加した。また、福祉の森では、12.6%増加した。前年度との比較では、このような状況が大きく変化したものの、5施設全体では、0.9%増と微増に留まった。

基準年度(H20)との比較では、約5.7%の増加となっている。この比較は、温室効果ガスベースであるため、4ページに記したように、東日本大震災による影響のため原子力発電所の稼働が停止したことに伴い、電気の使用に伴う温室効果ガスを計算するための排出係数が大幅に増えたことが原因であると考えられる。各庁舎の具体的な数値は、総和庁舎は基準年度比4.9%の増加(前年度比16.0%減少)、古河庁舎は基準年度比15.6%の増加(前年度比0.7%減少)、三和庁舎は基準年比35.3%の増加(前年度比19.9%増加)、健康の駅は基準年度比29.3%減少(前年度比1.2%減少)、福祉の森は基準年度比9.5%の増加(前年度比12.6%増加)であった。

庁舎	項目	温室効果ガス(kg)			基準年 との比較	前年度 との比較
		H20	H25	H26		
総和 庁舎	電気の使用	350,266.0	468,157.7	405,974.2	15.9	-13.3
	燃料の使用	36,969.0	15,361.0	306.0	-99.2	-98.0
	灯油	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	A重油	36,273.0	14,905.0	0.0	-100.0	-100.0
	LPG	696.0	456.0	306.0	-56.0	-32.9
	合計	387,235.0	483,518.7	406,280.2	4.9	-16.0
古河 庁舎	電気の使用	369,229.0	430,552.5	427,727.5	15.8	-0.7
	燃料の使用	1,270.0	498.0	505.5	-60.2	0.0
	灯油	1,270.0	498.0	505.5	-60.2	0.0
	A重油	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	LPG	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	370,499.0	431,050.5	428,233.0	15.6	-0.7
三和 庁舎	電気の使用	223,655.0	248,047.8	302,670.3	35.3	22.0
	燃料の使用	0.0	4,384.9	0.0	0.0	0.0
	灯油	0.0	4,384.9	0.0	0.0	0.0
	A重油	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	LPG	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	223,655.0	252,432.7	302,670.3	35.3	19.9
健康 の 駅	電気の使用	138,559.0	123,334.1	126,056.8	-9.0	2.2
	燃料の使用	187,134.0	109,773.9	104,158.2	-44.3	-5.1
	灯油	79,504.0	23,032.5	21,613.2	-72.8	-6.2
	A重油	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	LPG	107,630.0	86,741.4	82,545.0	-23.3	-4.8
	合計	325,693.0	233,108.0	230,215.0	-29.3	-1.2
福祉 の 森	電気の使用	346,426.0	366,231.6	394,057.7	13.7	7.6
	燃料の使用	46,008.0	15,390.0	35,730.0	-22.3	132.2
	灯油	45,558.0	14,940.0	35,358.0	-22.4	136.7
	A重油	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	LPG	450.0	450.0	372.0	-17.3	-17.3
	合計	392,434.0	381,621.6	429,787.7	9.5	12.6
計	電気の使用	1,428,135.0	1,636,323.7	1,656,486.4	16.0	1.2
	燃料の使用	271,381.0	145,407.8	140,699.7	-48.2	-3.2
	灯油	126,332.0	42,855.4	57,476.7	-54.5	34.1
	A重油	36,273.0	14,905.0	0.0	-100.0	-100.0
	LPG	108,776.0	87,647.4	83,223.0	-23.5	-5.0
	合計	1,699,516.0	1,781,731.5	1,797,186.1	5.7	0.9

表 3.3 平成26年の主な施設における温室効果ガス排出量比較

#### 4.温室効果ガス排出量抑制への取り組みについて

##### 4.1 取り組み項目

各部署・施設において、温室効果ガスの排出量を抑制する取り組みを実施した。

取り組んだ項目は表 4.1 のとおり。「エネルギーの使用」などの大項目の中に、具体的な取り組みをそれぞれ 5 項目設定している。

取り組み項目	
1 エネルギーの使用	昼休み時間及び時間外は、不必要な照明を消す。
	OA機器等を長時間使用していない時は、主電源を切る。
	退庁時には身の回りの電源が切られているか確認する。
	部分的に消灯できる部屋については、事務に支障のない範囲で極力消灯する。
	会議室等を使用して室内温度が設定できる場合は、夏期は 28 度、冬期は 20 度程度に調整する。
2 公用車の使用	同一方向に行く場合は公用車の相乗りに努める。
	暖気運転を必要以上に行わない。
	アイドリングストップを励行する。
	急発進、急加速をやめる。
	車内に不要な荷物を積み込んだままにせず、整理を心がける。
3 ゴみの減量化・資源化・リサイクル	食事の際はマイ箸を持参し、極力割り箸等の使用は控える。
	廃棄される用紙類や書類は古紙回収を徹底する。
	缶・ビン・ペットボトル等の分別回収を徹底する。
	シュレッダーは、秘密文書の廃棄のみに限定し、極力使用しない。
	トナーカートリッジ等の回収を要請する。
4 用紙類の使用	資料を作成する時は、内容を精査してミスのないようにする。
	会議用資料は報告書の頁数及び部数を必要最小限にする。
	各種資料等は共有化を図り、個人所有の資料等はなくすようにする。
	特殊な用途を除き、両面コピーを徹底する。
	コピー機の使用後はリセットし、ミスコピーを防止する。

表 4.1 平成 26 年度取り組み項目

#### 4.2 取り組み項目への評価状況

表 4.1 にあるように「エネルギーの使用」などの大項目の中に 5 つの具体的な取り組みを設け、そのうちいくつかの項目に取り組めたかを各部署が 5 点満点でポイント評価した。

各部署の月ごとの評価を平均した結果は表 4.2 のとおりである。

各取り組みとも平均して高く、温暖化対策に対する職員の意識が定着しつつあると思われ、今後も継続していくことが重要となる。

取り組み項目	月別評価平均値(ポイント)												平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
エネルギーの使用	4.6	4.7	4.6	4.5	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6
公用車の使用	4.6	4.6	4.6	4.5	4.6	4.6	4.5	4.5	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6
ゴミの減量化・資源課・リサイクル	4.6	4.6	4.6	4.6	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.6	4.5	4.5	4.6
用紙類の使用	4.7	4.6	4.6	4.6	4.5	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.7	4.6	4.6

表 4.2 平成 26 年度取り組み項目への月別評価状況

### 5. その他の活動量

#### 5.1 上水道使用量

平成 26 年度における上水道の使用量は 265,085 m<sup>3</sup>であった。

平成 20 年度(基準年度)は 310,148 m<sup>3</sup>だったので、47,063 m<sup>3</sup>の減少であった。

年 度	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
使用量	310,148 m <sup>3</sup>	322,908 m <sup>3</sup>	285,701 m <sup>3</sup>	307,300 m <sup>3</sup>	267,981 m <sup>3</sup>	263,085 m <sup>3</sup>
基準年比	—	+12,760 m <sup>3</sup>	-24,447 m <sup>3</sup>	-2,848 m <sup>3</sup>	-42,167 m <sup>3</sup>	-47,063 m <sup>3</sup>

表 5.1 水道使用量の推移

#### 5.2 紙購入量

平成 26 年度における紙の購入量は、18,616,780 枚であった。

平成 20 年度(基準年度)は 12,353,250 枚だったので、6,263,530 枚の増加となった。

年 度	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
購入量	12,353,250 枚	10,934,500 枚	16,221,650 枚	17,454,600 枚	18,696,048 枚	18,616,780
基準年比	—	-1,418,750 枚	+3,868,400 枚	+5,101,350 枚	+6,342,798 枚	+6,230,530

表 5.2 紙購入量の推移

## 6.まとめ

### 6.1 平成 26 年度まとめ

平成 26 年度全期の温室効果ガス排出量は、平成 20 年度(基準年度)比 2,440,560kg (+22.0%) 増加の 13,539,522kg (約 13,539t)であった。前年度比では、172,485kg (+1.3%) の増加となった。

排出された温室効果ガスのガス種の内訳は、CO<sub>2</sub>が全体の 88.8%、CH<sub>4</sub>が 3.9%、N<sub>2</sub>O が 7.3%、代替フロンである HFC-134a が 0.03%となり、CO<sub>2</sub>が 9 割近くを占めることとなった。

また、排出要因を見ると、こちらも基準年度と同じく「電気の使用」によるものももっとも多く、全体の 77.7%に達していた。

主要 5 施設では、基準年度に比べ温室効果ガス排出量は 5.7%増加している。

### 6.2 基準年度（平成 20 年度）と短期目標年度（平成 26 年度）との比較（※）

古河市地球温暖化対策実行計画の計画目標である「基準年度（平成 20 年度）と短期目標年度（平成 26 年度）とを比較し 6%削減」については、

基準年度（平成 20 年度）	11,098,972 kg
短期目標年度（平成 26 年度）	13,539,522 kg

であり、温室効果ガスベースで、2,440,560kg の増加でとなり、基準年度比で 22.0%増となり、計画目標値に対し未達成という結果となった。

(※) 平成 20 年度に策定した本計画では、短期目標年度を平成 25 年度として運用を行ってきたところ。平成 26 年 4 月 1 日に総和庁舎休館の耐震性の問題から相当の部署が同庁舎新館、第二庁舎、三和庁舎へ異動したことに伴い、平成 26 年度の温室効果ガス排出実態がこれまでと大きく変わることが予測された。このことから、平成 26 年度についても引き続き短期目標年度として評価を行うこととした。(平成 25 年度報告書)

### 6.3 基準年度との比較にあたっての増加要因とそれらを加味した結果

6.1 及び 6.2 は、1.1 温室効果ガス排出量を前提としたもので、地球温暖化対策法に基づき、同法施行令による最新の排出係数を使用し算定することとされており、その規定に基づき算定した結果である。

しかし、実際には、東日本大震災の影響で、東京電力管内の原子力発電所の稼働が停止したことによる二酸化炭素の排出係数の大幅な増加（原子力発電所の発電においては、地球温暖化の原因である二酸化炭素は発生しない）や基準年度当初になかった東山田東部地区農集排処理施設及び地域交流センターの新設や中央運動公園の移管による対象施設の増加並びに下水処理量及び浄化槽利用の増加等、単なる基準年度との単純比較ができない様々な要因の変化があった。

この取り扱いについて、環境省の「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・改定の手引き」では、市町村の温室効果ガス排出量が毎年度の排出係数の増減に影響を受け、取り組みの実施実態が適切に反映できない恐れがあることから、あくまでも実行計画の評価の一方策としてではあるが、基準年度の排出係数で固定をし、評価することも考えられる、としている。

この考えに基づき、基準年度当時の排出係数を固定した場合、2.2 温室効果ガス排出量の比較にあるように、全体の温室効果ガス排出量は減少（対基準年度比 7%削減）しており、6%削減の短期計画目標は達成している。このように、エネルギーの使用実態からみれば、古河市役所各部署の取り組みは浸透していると言える。

また、その他の活動量については、紙購入量が平成 22 年度まで減少傾向にあったものがそれ以降、大幅に増加し、平成 26 年度もその傾向が続く結果となり、今後の取り組みに向けて大きな課題となった。

## 6.4 平成 27 年度に向けて

### ○今後の取組の推進

これらのまとめを受け、平成 27 年度も温室効果ガス排出量の約 9 割を占める電気使用量を中心に取り組んでいく。具体的には、部分的に消灯できる部屋は事務に支障のない範囲で極力消灯する、空調の設定温度を夏期 28 度及び冬期は 20 度程度に調整する、昼休み時間及び時間外は不必要な照明を消す等の節電対策に取り組みながら、温室効果ガス排出量を抑制し、削減目標に向かい推進を図る。また、紙購入量の削減に向けては、こまめな情報提供、リユース紙使用の徹底等の取り組みを進めていく。

### ○中長期目標年度（平成 29 年度）に向けた目標値設定について

本報告書 10 ページ中段の（※）で述べたように、短期目標年度である平成 25 年度を暫定的に引き継ぎ、平成 26 年度についても短期目標年度とし、総和庁舎旧館の閉鎖に伴う影響の実態把握は、本報告書にて初めてとりまとめたところである。

短期目標年度を経過した現在、中長期目標年度（平成 29 年度）に向け、目標値の再設定をしなければならない状況にある。

他方、国際社会においては、世界各国が共同で温室効果ガス削減に取り組むための目標値について、平成 27 年 12 月に仏国パリで行われる第 21 回国連機構変動枠組み条約締約国会議(COP21)での合意を目指しているところである。

この合意に向け、日本の削減目標について、先般、環境省と経済産業省の審議会が合同で目標値を「2030 年に 2013 年比で 26.0%削減」と策定したところである。今後、どのような数値目標で合意が得られることとなっても、本市において、計画改定する際に目標値を検討するにあたっては、日本全体としての目標値を考慮したものとする必要がある。

このようなことから、長期目標年度に向けての目標値設定に現在迫られているものの、平成 27 年 12 月の国際的な削減枠組み、目標値の合意を十分に考慮し、長期目標年度の目標値を設定するものとする。また、目標値設定の際、現在の基準年度（平成 20 年度）の再検討も併せて行うこととする。

それまで、目標値を設定していない計画となるが、「4.温室効果ガス排出量抑制への取り組みについて」に列挙した取組を積極的に推進していくこととする。

以上